

！不妊症診断検査費・特定・一般不妊治療費の一部助成

医療保険適応がされず、高額な医療費がかかる一般不妊治療(人工受精)の費用や不妊症の診断検査費用・特定不妊治療(体外受精、顕微授精)の費用の一部を助成しています。

2月までに一般不妊治療を終了された方や3月までに不妊症診断検査・特定不妊治療を終了された方は、3月31日までに申請してください。

【平成27年度の助成】

一般不妊治療	
対象者	治療開始時点で夫婦であり、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方(事実婚を含む、ただし住所が同じである方)
所得制限	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満
対象となる検査・治療	人工授精
助成の額	平成27年4月から翌年2月までの本人負担額の2分の1の金額(ただし上限5万円、千円未満切捨て)
助成の期間	一般不妊治療を開始した月から2年間
医療機関	産科、婦人科や産婦人科、泌尿器科や皮膚泌尿器科のある医療機関

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する方	
所得制限	なし	前々年の夫婦の所得合計が730万円未満
対象となる検査・治療	不妊症の診断検査	体外受精または顕微授精
助成の額	検査に要した費用のうち、初診・再診料を除いた金額(ただし上限3万円)	治療ステージA、B、D、Eは上限10万円、治療ステージC、Fは上限5万円
助成の回数	1回	【平成25年度以前に助成を受けたことがある方】1年度(4月1日から翌年3月31日まで)に2回まで、通算5年間助成(ただし、通算10回を超えることはできない)【平成26年度・27年度に初めて助成をうける方】①40歳未満の方は43歳になるまでに通算6回まで(助成期間は制限なし)②40歳以上の方は1年度目3回まで2年度目2回まで ※年齢は、初めて助成を受ける際の治療開始日における妻の年齢
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関

【問合せ先】福祉健康課

😊 ~新しいこと始めてみませんか!~

中央公民館では、健康維持や趣味・仲間づくり、家庭教育力の向上などを目的として、平成28年度も様々な講座を開催します。どの講座も初めての方でも無理なく参加していただける内容となっています。

詳しい募集案内や申込みは、募集時期に合わせて広報かさまつ4月号より順次お知らせします。多くの方のご参加をお待ちしています。

講座名	講座内容	参加資格	受講料	募集予定時期	開催予定時期
生涯学習講座	趣味や仲間づくりのきっかけとなる初心者向けの講座(文化・芸術・運動・暮らしなど)	在住・在勤・在学	1講座2,000円(講座によって材料費負担)	4月上旬～中旬	5～11月
シニアカレッジ「生き生き塾」	シニア世代に嬉しい、健康や学習などのステップアップ講座(1セット8種類の講座)	在住・在勤(60歳以上)	2,000円	5月上旬～中旬	6～9月
ワンデーレッスン	色々な内容を学べる1回だけの体験講座	在住・在勤・在学	1講座300円(講座によって材料費負担)	開催日の前月上旬～中旬	6～9月、12～1月
親子ふれあい教室	親子で学習したり、もの作りを体験したり、親子での時間を大切にしたい講座	在住の小学生とその保護者	無料(講座によって材料費負担)	募集時期に学校にて配布	年3シリーズ(春・夏・冬)
家庭教育シリーズ「子育て元気塾」	子育て知識を学べたり、情操教育につながる親子のコミュニケーションの向上を目指す講座	子どもを持つ親・一般の方	無料	開催日の前月	未定
ふるさと笠松塾	ふるさと笠松の歴史、文化、自然などを学ぶ講座	どなたでも参加可能	無料	開催日の前月	秋以降
学習ボランティア	ボランティア養成のための学習講座	18歳以上ならどなたでも参加	無料	5月上旬～中旬	6月

【問合せ先】中央公民館

ゴミの回収致します。まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)
http://www.t-eisei.co.jp

自然にやさしい環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808